

第2回筑紫野市総合計画審議会会議録（要点記録）

【開催日時】 令和5年9月27日（水） 13：29～16：19

【開催場所】 筑紫野市役所 4階 403会議室

【委員出欠状況】

《出席委員》 村藤委員、川崎委員、天本委員、市川委員、鳥谷委員、
平嶋委員、武光委員、仲信委員、藤野委員、山元委員、
宮崎委員、出田委員、八尋委員、町田委員、有村委員、力久委員
（名簿記載順）
以上16人

《欠席委員》 田中委員、花園委員 以上2人

【事務局出席者】 宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長、
井上企画政策担当主任、銀島企画政策担当主任
以上5人

【傍聴人】 0人

【会議概要】

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 議事

（1）第1回審議会の会議録の確認について

事務局より説明。

5頁目、下から8行目「分子を2022年度末～」ではなく「分子を2021年度末」の訂正後、事務局案にて公開許可。

（2）第六次筑紫野市総合計画の評価等について

事務局から、令和4年度の成果指標の動向や、重点施策の成果について説明。
施策の成果指標の達成状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる。
重点施策については、概ね推進している。

(会 長) 令和4年度成果指標について。1年目から2年目は割と進んでいるが、それ以降は達成が増えていない。令和4年度末時点で達成困難とされる基本事業の指標が38.7%あるのは、多いのではないか。第六次総合計画の基準値と比べても、低下した指標が112もあり多いと感じる。課長が責任をもって取り組んでいるのか、指摘せざるをえない。

(委 員) 重点施策1だが、鷺田川上流部として、生涯学習センター周辺と記載がある。場所が該当しないのではないか。

(事務局) 生涯学習センターや筑紫野警察署付近は、雨水の排水がうまくゆかず溢水が発生している。鷺田川から少し離れてはいるが、代表的な例として挙げているもの。旧庁舎付近にも溢水が認められるので、市として検討していきたい。

(3) 第七次筑紫野市総合計画(案)について

①第1回審議会でごいただいたご意見に対する対応について

事務局から次の通り説明を行った。

- ・「地域コミュニティ」と明記すると定義が広いため、明確に「コミュニティ運営協議会」が関係する内容については、「コミュニティ運営協議会」と明記するよう変更した。
- ・商工観光振興やDX推進に関する取り組みについて、キャッシュレス決済普及等の具体的な文章を加えた。

②財政動向について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・近年の歳入は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策として、令和2年度から4年度にかけて国庫支出金が大きく増加し、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が自主財源を上回っている。
- ・歳出は、新型コロナウイルス感染症対策の影響による補助費等や扶助費の臨時的な増加の他、幼児教育無償化の影響などによる扶助費の増加、物価高騰に伴う物件費の増加があげられる。公債費は、庁舎建設に伴う地方債の償還が始まったものの、元金償還と新規借入のバランスを考慮しながら地方債の借入を行ったことで、減少傾向となった。
- ・普通会計の規模については、増加傾向。効率的な行財政運営を図り、限られた財源を有効活用した。
- ・全国類似団体と、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率などを比較してみても、筑紫野市の財政状況は健全な状態である。

- (会 長) 投資的経費に104億円とあるが、代表的なものを教えてほしい。
- (事務局) 現時点では、公共施設の長寿命化計画に基づいた営繕が大きく占めている。大型施設等は含まれていない。
- (会 長) 今のところ財政状況は健全に見えるので、問題ないように見える。
- (副会長) 道路、橋梁、公園、学校といった社会資本の整備に対する投資的経費、と書いてあるが、投資的と表現すると新たな施設が建設されると誤解を招くのではないか。
- (事務局) 国に財政状況を報告する際に用いる用語であり、すべての地方公共団体に統一的に使用している。他団体と比較を行う際、投資的経費と表現したほうが良いと考えているが、市民の目に触れる段階で、より内容が伝わりやすいよう総合的な観点から点検したい。
- (会 長) 施設等の営繕だけの経費なのか、通常維持管理費も含まれた経費か。
- (事務局) 通常維持管理費も含まれた経費である。
- (委 員) 前回の会議でスポーツ振興の話がでたが、現在市内には大型体育館がない。今後4年間で大規模施設の建設の予定はないという理解でいいか。
- (事務局) 本日示しているのは、令和5年9月時点における事務事業に対する財政の見通しである。今回第七次総合計画の策定にあたって、7つのコミュニティでワークショップを開催し多様な意見をいただいております、それを踏まえてしっかり検討していきたい。例えば、施設整備等が必要になるタイミングがあれば、その時に財政の見通しをたてていくことになる。
- (会 長) 現段階の話であり4年間新規施設の建設をまったく検討しないと約束しているものではない。
- (副会長) 今示されている財政推計が総合計画にそのまま掲載されるのか。
- (会 長) あくまで現状なので、このまま掲載されるわけではない。
- (副会長) 例えばJ T跡地活用や大型体育施設など、市民の関心が高い内容に関して、パブリック・コメントには何も反映しないのか。
- (事務局) パブリック・コメントは、9月時点での財政推計を提示することになるが、総合計画については今後の状況により変わってくる。
- (会 長) 財政推計は、課の予算の積み上げでできているので、事業が変更になれば、数字も当然変わってくる。
- (委 員) 全国62の類似団体とあるが、どのような分類になるのか。
- (事務局) 人口や産業構造などが類似している行政団体である。

③人口推計について

事務局より説明。委員より特に質問無し。

④施策・基本事業の目標値について

事務局より、基準値や目標値、成果指標の補足説明を行う。

【政策1.2について】

(会 長) 施策2 基本事業3 確かな学力の育成に用いられている数値は何を示しているのか。

(事務局) 全国学力テストの全国平均値を100とし、本市の指標値、目標値を設定している。

(会 長) 施策4 スポーツ振興の成果指標、週に1回以上、スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を、目標12%増加としているが、具体的な事業はあるのか。

(事務局) 現時点で確実に施設を整備するという計画はないが、スポーツ施設が手狭で、老朽化が進んでいるとのご意見をいただいている。今年度、市民やスポーツ団体に向けてアンケートを行い、スポーツ施設の実態調査を行うこととしており、その結果を踏まえて、スポーツ施設の在り方を総合的に検討していく。加えてスポーツへの市民参加を増やすため、スポーツ団体の運営に携わる指導者・ボランティア等の育成・確保に取り組むことで、成果の向上を目指したい。

(会 長) 施策5 基本事業2 の地域で活躍する人材の発掘と育成に関して、地域の担い手発掘と人材育成の目標値が1万人となっているが、どう取り組むのか。

(事務局) 地域で活躍できる人材の育成や活動を支えるために、生涯学習課を中心として研修や講座を充実させる。目標値が大幅に上がっているように見えるのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合対面での活動が制限され十分な活動ができなかったため、基準値が低くなった部分もあると考えられる。

(委 員) 施策2 基本事業7、地域と学校の協働促進について、基準値の76件とはどのような算定に基づいたものか。

(事務局) 市内全小中学校のコミュニティ・スクールが取り組みを行っている活動数で、寺子屋事業や安全見守り事業、学習ボランティアなどの件数である。

(委 員) コミュニティ運営協議会が学校と連携した事業については含まれていないのか。

- (事務局) コミュニティ運営協議会の事業は、施策24の地域コミュニティによるまちづくりにあたるため、事業数には含まれていない。
- (副会長) 施策4 スポーツの振興の目標値として、福岡県の目標値を準用しているのはなぜか。
- (事務局) 本市のスポーツ推進計画は、令和6年度中に作成し、令和7年度開始を予定しているため、現時点では、県の目標値を準用している。市独自の目標を立てたほうがよいというご意見も充分理解できるが、健康分野などは全国的に取り組んでいく事業もあるので、その数値を準用する場合もあるとご理解いただきたい。
- (副会長) 施策の課題の部分で、市民が安全かつ楽しく、快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ施設の計画的な整備・改修や施設の充実を図るとあるが、あくまで既存の施設に限るものか。
- (会 長) スポーツ推進計画よりも先に第七次総合計画を策定しなければならない状況の中、事業や計画が変更になる場合もある。新しい施設を作ってほしいなどの要望を上げることは可能である。
- (副会長) 施策5の成果指標、生涯学習をしている市民の割合が、36.8%と非常に低い。筑紫野市の生涯学習の拠点は生涯学習センターであろうが、それぞれのコミュニティでも活動しているところ。生涯学習は家庭と地域だけなのか、学校は含まれないのか。
- (会 長) 小中学校、高校、大学は学校教育、卒業した後、社会人として生涯学び続けるものが生涯学習という位置づけである。
- (副会長) 学校も共に生涯学習をしていこうという動きもあるなか、施策では家庭と地域に限られているように感じる。PTAも関係してくる部分なので、生涯学習に学校も含めるべきではないか。
- (会 長) どこかに学校という言葉を入れる必要があるか。施策5の基本事業1から4の中に、学校に関わることがある部分には「学校」と加えてはどうか。
- (副会長) 生涯学習社会の推進は大きなテーマ。対象を限定しているように見えることに違和感がある。検討してほしい。
- (委 員) 目標値の基本的な設定方法についてだが、小数点に及ぶまでの細かな数値になっているものもある。どのように算出しているのか。
- (事務局) 基準値を基本に今後の伸び率等を加味して設定している。例えば基準値から単年度あたり何%の増加を図っていくのかなど、積み上げ形式で設定している。

- (委員) 施策2基本事業4の豊かな心の育成について、不登校児童・生徒について触れられているが、現状、市内の中学校では、不登校生徒は40人から50人いると聞いている。そういった状況でスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員・充実が必要であると書かれているが、1学校に1人の配属が望ましいのではないか。
- (事務局) 現時点でどのような職種の者を何人、どこに配属するかというところまでは決まっていないが、不登校やいじめ等への対処には、専門職の関与について非常に重要だと考えている。今年度もスクールソーシャルワーカーを増員するが、一層相談支援体制の充実を図っていかねばならないと考えている。
- (委員) 不登校はひきこもりに発展する可能性がある。まず不登校を減らすこと、引きこもってしまった人に対する相談場所、社会参画へのきっかけづくりなど、先進地の事業をモデルに取り組んでほしい。
- (副会長) 施策5基本事業2地域で活躍する人材の発掘と育成について、地域に根差した人材を育成することはコミュニティ運営協議会にとっても一番の課題。目標値の1万人はどのような根拠で算出したのか。また、社会教育施設の満足度は高いが市の施設を活用して生涯学習をしている市民の割合が低いのはなぜか。社会教育施設とはどのようなものか。コミュニティセンターは位置づけられていないのか。
- (事務局) 市における主な社会教育施設は、筑紫野市生涯学習センターと竜岩自然の家を想定している。第七次総合計画の中でコミュニティセンターは、施策24地域コミュニティによるまちづくりの中の活動施設として位置づけている。
- (副会長) 市民に伝わりやすいように、社会教育施設の定義を明記したほうがいいのではないか。また、満足度が高い割に利用者数が少ないという結果も、市民が混乱するのではないか。
- (事務局) 社会教育施設の満足度は施設を利用している人の評価を反映したもの。利用したことのない市民が活用できるように周知していかねばならないと考えている。
- (副会長) コミュニティセンターは社会教育施設ではないのか。
- (事務局) コミュニティセンターが社会教育施設ではない、ということではない。社会教育に関しては、学校教育以外はすべて社会教育ということになるかと思う。市が取り組む教育事業を、極端に「学校教育」と「社会教育」に分けてしまうと、社会教育事業の範囲があまりにも広く全体像がとらえにくくなることから、現在の取り組みや市の組織機構、市民からのご意見を踏まえて、施策ごとに分けているとご理解いただきたい。
- (副会長) 社会教育施設とコミュニティセンターとの住み分けが理解しにくい。市民が

理解しやすくしなければならないのではないかと。

- (会 長) 社会教育施設の利用者満足度の部分に、どの施設が当たるか表記を加えたらどうか。また、基本事業2の地域活動の担い手の発掘・育成人数の目標値については、コミュニティ運営協議会の立場からすれば、高すぎる目標であるとの認識か。
- (副会長) 人材確保はとても困難になっている。どのような事業に取り組めばこのように増やせるのか聞きたい。
- (事務局) 生涯学習課として、非常に高い目標を掲げている。第七次総合計画のワークショップを7コミュニティで開催させてもらった際、ほぼすべてのコミュニティから、今後のまちづくりを担う人材の確保育成が必要であるというご意見をいただいております、可能な限り対応できるようにこのような高い目標を設定している。
- (会 長) 生涯学習課が担い手の育成をするということであればそのまま進めて構わないが、コミュニティ運営協議会の力を借りるのであれば、事前に話し合いの上決定したほうがいい。
- (副会長) 現状、コミュニティ運営協議会でも人材育成には苦勞している。この施策について、コミュニティ運営協議会と連携する部分があるのではないかと。市の協力がなければ推進できないと感じている。
- (会 長) 地域活動の担い手の発掘・育成に人数についての目標値の設定は、生涯学習課に確認の上、検討していただきたい。
- (事務局) 生涯学習課では生涯学習センターで行っている各種教室や講座に加え、コミュニティセンター主催講座等があるため、今後4年間充実を図り、地域活動に参画する方を増やしていきたいと意欲を持って取り組んでいる。もう一度所管課と協議して具体的な取り組みについて話していきたい。
- (委 員) 筑紫野市健康づくりポイント事業は、第7次総合計画の中に明記されていないが実施されているのか。とても好評だった。
- (事務局) 今年度も実施している。
- (会 長) 基本事業に連なる、事務事業の中に入っている。事務事業をすべて記載しているわけではないので、第七次総合計画の中に記載されていないだけと思われる。
- (事務局) スポーツレクリエーションに参加するきっかけの一つとして、健康づくりポイント事業も効果があるものと考えているので、今後も継続して取り組むこととしている。大きな目標であるスポーツレクリエーションに参加する市民の割合の向上に向けて、前年度の反省等も踏まえながら最適な事業を考えていきたい。

【政策3, 4について】

事務局より目標値を報告する。

(会 長) 施策7循環型・脱炭素社会の推進について、国は2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指しているが、筑紫野市の達成年度目標はあるのか。

(事務局) 現時点では具体的期間は定めていないが、今後環境基本計画の中間見直しを行う中で検討していく。

(会 長) 日本全国で2050年までにカーボンニュートラルを達成しなければならない状況になっているので、筑紫野市が実現できるか、具体的な取り組みを考えているのか確認したかった。また、施策11地域に活力をもたらす商工業の振興について、地域経済のDX化が課題としてあげられているが、筑紫野市として具体的な取り組みはあるのか。

(事務局) 現時点では、キャッシュレス決済などを普及するために各種利用促進キャンペーンを実施している。DX化に対する補助制度等、施策推進のため今後必要に応じて検討していきたい。

(会 長) 施策12農林業の振興について、大企業や食品生産企業等の農業参入が全国的に相次いでいるようだが、筑紫野市ではどのように対応するのか。また今までの取り組みが継続するよう見えるが、競争力強化やDX化に触れなくてよいか。

(事務局) 農地集約化が重要だと認識している。具体的には基本事業1農業の持続的経営と担い手づくりの中の成果指標の一つ目に、地域計画策定をあげている。計画では10年後の農業経営の在り方を農業集落毎に、農業経営者と協議の上策定し、最適な農地利用を検討していく。DX化については、施策を取り巻く環境変化と課題の中で、スマート農業の必要性について触れている。有害鳥獣対策等についてもIoTを活用していきたい。

(委 員) 有害鳥獣対策について、目標値の設定の考え方について教えていただきたい。

(事務局) 農産物への被害額は甚大なため減少を目指すもの。農作物の被害額を現状よりも少なくとも20%は減少させるため、対策を講じるよう検討している。

(副会長) 分野別計画に平成16年からの農業振興地域整備計画が記載されている。令和6年度中に地域計画を策定し、令和7年から始まる。分野別計画に地域計画を記載すべきではないか。また新規就農者の獲得に向けた項目の一つ設けてほしい。

(事務局) 地域計画は市が策定する計画ではあるものの、あくまで農業集落ごとの計画

- であるため、分野別計画の中に記載するかどうかは検討させていただきたい。
- (副会長) 今回の計画の策定にあたっては、農業集落ごとに座談会を開くなど、地域を巻き込んだものとなっており、筑紫野市全体の農業の計画と認識している。分野別計画の中に記載されないのはいかがなものか。
- (会 長) 農政課は策定にあたりどのような役割か。
- (事務局) 所管として関わる。
- (会 長) 市民に分かりやすい記述にするよう検討してほしい。

- (委 員) 施策8基本事業2、ペットの飼育の適正化について、苦情やトラブルの件数は年に79件で間違いないか。行政区への苦情はこのような数ではない。また、避妊・去勢手術の助成については事務事業の中に含まれるのか。
- (事務局) 苦情やトラブルの件数について、環境課に寄せられる連絡が年度で79件となっている。また、避妊・去勢手術への助成制度は、ペットや小動物に関する苦情等を減らすための具体的な手段として事務事業に位置付けられている。

【政策5, 6について】

事務局より目標値を報告する。

- (会 長) 施策17地域共生社会の推進基本事業3について福祉ボランティア数の目標値が基準値の2倍以上となっているが、具体的な方法はあるか。
- (事務局) 新型コロナウイルス感染症により地域の助け合い活動の減少し、基準値自体が低い値となっている。目標値2000人は、コロナ禍以前のボランティア数となっており、まずはコロナ禍以前の水準に戻すことを意図としている。
- (会 長) 施策18基本事業3、4生活保護世帯の自立助長や生活困窮者への支援について、具体的な支援はどのようなものがあるか。
- (事務局) 例えば世帯の支出の状態を点検し改善への支援を行う家計改善支援事業や、社会復帰を支援するための就労準備支援などを行っている。このような取り組みを通して、生活困窮世帯等の家計改善を図るとともに就労につなげることにより自立を促していきたいと考えている。
- (会 長) 施策20基本事業1、家庭・地域の防災力向上について、自主防災組織の防災訓練実施割合の目標値が90%を超えているが、これは新型コロナウイルス感染症前の水準に回復させるという意図か。
- (事務局) まずは新型コロナウイルス感染症前の水準まで回復させることを意図している。

- (会 長) 施策2 1 基本事業4、空き家解消の推進はどのように進めるか。
- (事務局) 筑紫野市の空き家数は、全国平均と比べると少ないが、今後大きな課題となると見込まれている。空き家活用サポートセンターの周知を行い、利用件数の増加を目指したい。空き家解消については、所有者に対する空き家防止の啓発や指導を行い、空き家発生を防ぐことと、空き家を市場に流通させることを目指し、福岡県宅地建物取引業協会と連携し空き家バンクの取組みを開始するようにしているため、そのような制度を活用し空き家の解消を図っていききたい。
- (委 員) 施策2 3 基本事業2、道路橋健全率について、97.8%の根拠は。
- (事務局) 橋梁の長寿命化計画に基づき調査を実施した。そのうち97.8%が予防保全段階に留まっている状況。
- (委 員) 補修が必要な橋が5橋ほどあると思う。基準値と目標値が同じということは補修をしないということか、それともこの4年間に健全な橋が劣化し補修したものと相殺するということか。
- (事務局) 後者である。5橋については、しっかり補修・補強を行う予定。少なくとも現状の水準に留めたいという意図である。
- (会 長) 施策2 2 基本事業1 市街地の整備について、筑紫駅西口土地区画整理事業の清算金はこれから徴収していくのか。また、開発行為における新規住宅戸数の目標値1800戸については、筑紫駅西口の区画だけでなく、市全体の新規住宅戸数との理解で間違いないか。
- (事務局) 筑紫駅西口についての清算金の徴収はこれから開始する。新規住宅戸数は市全体を対象としていることで間違いない。
- (会 長) 基本事業2の適正利用の指導について、基準値101件に対して目標値450件とあるが、これは4年間の累計で算出した数値か。
- (事務局) 基準値は参考として単年度数値を上げている。目標値は4年間の累計した数値をあげている。
- (委 員) 施策2 3 基本事業2の道路管理上の瑕疵とあるが、理解が難しい。この表現以外にはないか。
- (事務局) 行うべき維持管理を怠っている状況として捉えていただきたい。民法などでも使用されている法律用語のため、このままで明記したい。
- (委 員) 施策2 3、公共交通への市民満足度が低い、道路の整備の満足度が高いた

め、施策全体の評価は高くなっているとの説明であったが、公共交通の満足度の実態が見えにくくなっているため、きちんと市民の意見を反映した形で成果が見えるようにほしい。

(事務局) 施策23については、達成度は高いが市民からの満足度が低いという一見矛盾が生じているような結果が出ている。今後どのような説明の在り方がふさわしいか十分に研究したい。公共交通の利便性に関する施策は大変重要なものだとして認識しており、成果指標の評価に加え、第七次総合計画では、公共交通の構築は重点施策として掲げ、別枠として評価ができるようにしている。

(会長) 交通手段について不便だと感じている割合は、20%とあるが、他の自治体と比べてどうか。

(事務局) 細かな分析は難しいところだが、地下鉄などが整備されている福岡市中心部と比べると満足度は低い状況と思われるが、福岡県全体で考えると筑紫野市は、西鉄、JRの二つの鉄道と西鉄路線バスが走っており、それほど満足度は低い状況ではないと考えている。

(会長) 不満はどこから来ているものか。

(事務局) 通勤通学での利用者というよりも、高齢化の進行に伴う課題が増えているのではないかと感じている。最寄りバス停等への徒歩での移動が困難になった市民への支援等を考えていかなければならない。このような対応をしっかりと検討していかなければならないと認識している。

(委員) 施策22、開発行為の新規住宅戸数を4年間で1800戸目指すとある。人口が増えることはよいことではあるが、急激な人口増加に伴う、学校等の対応、受け皿の確保等は検討されているか。

(事務局) 開発行為については、都市計画マスタープランに基づき、適正に誘導できるよう努めている。仮に大規模校が生じた場合も、児童数の推移を踏まえ規模適正化のための対策を講じ、対処していく。

(副会長) 施策20防災・減災対策の推進の基準値について、火災件数があげられているが、根拠はなにか。年間10件は少なすぎるのでは。

(事務局) 基準値は直近年度の実績である。火災発生件数のうち、人命に直接影響する建物火災、林野火災をあげている。

(副会長) 基本事業1家庭・地域の防災力向上の指標、防災訓練及び学習会を実施した自主防災組織の割合の目標値を91.5%と設定しているが、コロナ禍で区の引継ぎがうまくいっておらず、すでに区の行事計画に入っていない地区もある。前の水準に戻すことは簡単ではない。市のほうでも積極的にかかわっ

ていかなければ難しいのではないかと。

(事務局) コロナ前の水準に戻すという意図であるが、市の内部で家庭・地域の防災力向上の事務事業の評価・点検を行う中で、より積極的な出前講座等の展開が必要ではないかという検討がなされている。所管の危機管理課が意欲を持って取り組むということである。

(委員) 基本事業3の消防団員数について、市内に消防団は295人しかいない。消防団員になるには何か制約があるのか。

(事務局) 18歳以上、筑紫野市在住または在勤であることが基本条件である。団員募集については、募集チラシやポスターなど、消防団はもちろん地域の力も借りて行っている状況。消防団でもイベントでチラシを配布するなど活動を行っている。

(委員) 消防団に入りたい場合、どこに連絡すればよいか。

(事務局) 筑紫野市の危機管理課に連絡をもらえれば、消防団へと繋げることができる。

(委員) 防災に関する河川の整備について、川底に砂が溜まり危険な箇所がある。基本事業の項目に入れることはできないか。

(事務局) 基本事業4の国土強靱化対策の推進の中で、災害発生時の被害軽減に対する事務事業に組み込まれている。河川やため池の適切な管理の方向性を示している中で、この中で取り組んでいきたい。

(委員) 基本事業2災害対応力の向上で、防災士の育成について指標を設けてはどうか。1行政区に1人防災士がいることが理想と感じており、防災士が増えることで、地域の人材発掘や担い手づくりになるのでは。

(会長) 事務事業で取り組んでいるのではないかと。

(事務局) 県と連携して防災士の養成講座を受講していただけるように取り組んでいる。地域防災力の向上のためにこれからも継続して取り組むよう考えている。

(副会長) 消防団員数のように防災士数も基本事業の中に明記してはどうか。地域の防災力向上や周知につながるのではないかと。

(事務局) 防災士の位置づけについては、一度検討したい。

【政策7】

事務局より目標値を報告する。

(副会長) 施策24基本事業1地域コミュニティ活動の充実の中の、コミュニティ運営協議会の活動を知っている市民の割合が12.7%と低すぎる。地域活動に

参加している人は61.2%となっていることから、市民の認識の中で自治会活動とコミュニティ運営協議会の活動の区別がついていないのでは。コミュニティ運営協議会がどのような活動を行っているのか市民に広く周知する必要があるが、指標を工夫してほしい。

(会長) コミュニティ運営協議会の活動内容認知度の目標値を見直すべきか。削除してもよいのでは。

(委員) コミュニティ運営協議会は発足してまだ年数がたっておらず、市民の中には区長を中心とした行政区で活動している印象が強いように感じる。もう少しコミュニティ協議会についての広報に力を入れるべきと考える。

(副会長) 第七次総合計画の中で、コミュニティ運営協議会の位置づけをはっきりと示してもらいたい。

(委員) 指標の2行目は抹消してはどうか。

(事務局) 成果指標のコミュニティ運営協議会の活動内容を知っている市民の割合については、市民によっては誤解を招きかねないので提案の通り指標名ごと削除する方向で調整する。コミュニティ運営協議会の位置づけについては、第七次総合計画上にも記載している通り、コミュニティ運営協議会と市はパートナーシップ協定を締結しており、まちづくりにおける明確なパートナーであると位置づけてある。具体的な今後の取組みについてもしっかりと積み上げていかなければならないと考えている。分野別計画の中に、総合計画とあわせ、地域コミュニティ基本計画の見直しを行うようにしており、見直しの中で課題等についてもしっかりと協議し、より良い方向に進めるよう調整していきたい。

⑤パブリック・コメントについて

事務局からパブリック・コメントの募集期間、閲覧場所、今後のスケジュールの説明を行う。

(委員) 記入用紙は配られるのか。

(事務局) 意見用紙は第七次総合計画案の閲覧場所に一緒に設置する。

3. 事務連絡

事務局から次回会議日程（10月19日（木）13：30～）について説明。
報酬費用弁償等の確認。

4. 閉会

16時19分閉会。